

# ライフパルからののお知らせ

## ライフパル行事予定

裂き織り教室	5月27日(金)、6月10日(金)、6月24日(金)、7月8日(金) 7月22日(金) 10時~12時、13時~15時
手編みリフォーム教室	5月28日(土)、6月25日(土)、7月30日(土)、8月27日(土) 13時~15時
切り絵教室	5月21日(土)、7月16日(土) 13時~15時
消費生活プチセミナー 「知っておきたい! 電力小売り自由化のうそ・ほんと」	6月18日(土) 10時~11時
親子LED教室	7月23日(土) 10時~12時
ギター合奏団「ロス・マルテス」	7月24日(日) 14時~15時
おもちゃ病院	6月5日(日)、8月7日(日) 10時~15時
大分刑務所・大分保護観察所矯正展	7月1日(金)、2日(土) 9時~17時 7月3日(日) 9時~12時
野菜等朝市	久住野菜市:毎週水曜日、土曜日の9時頃~午前中 吉野野菜市:毎週金曜日の9時半頃~午前中 ゆうゆう朝市:毎週木曜日の9時半頃~午前中



※4月から毎週木曜日、「NPO法人 ゆうゆう」が栽培した野菜やハーブの加工品(ハーブティ、乾燥野菜、ハーブソルトなど)を販売する朝市がはじまりました。どうぞご利用ください。

## 28年度 市民活動NPO運営基盤強化支援 参加者募集中 講座のご案内 いずれも参加無料、ライフパルにて開催

市民活動・NPOの広報、情報管理講座	5月19日(木) 18:00~20:30
誰でもできる広報、SNS活用講座	5月24日(火) 14:00~16:30
市民活動・NPOの事務力アップ講座	6月 9日(木) 18:00~20:30
市民活動・NPO会計講座①~会計の仕組みや心得	6月16日(木) 14:00~16:30
市民活動・NPO会計講座②~NPO会計基準や会計実務を演習で学ぼう	6月23日(木) 18:00~20:30
信頼を得る事業報告書作成と情報開示講座	7月14日(木) 18:00~20:30

## ライフパルのホームページがリニューアルしました

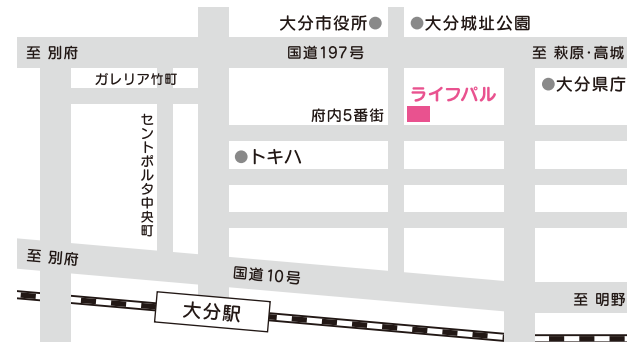
デザインを一新し、見やすくなっただけでなく、暮らしに役立つヒントを紹介するブログや、市民活動に必要な各種申請様式のダウンロード、会議室やミーティングスペースの予約状況を確認できるコーナーなどが追加され、より使いやすくなりました。今後も、みなさんに役立つ情報を発信していきますので、ぜひ、ご利用ください。



**【開館時間】**  
9:00~21:00 ※土・日・祝 9:00~17:00  
休館日:月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日)

**【相談業務】**  
・NPO法人等の市民活動に関する相談  
9:00~21:00 ※土・日・祝 9:00~17:00  
・消費生活に関する相談  
毎週火~金曜日 9:00~18:00(受付)  
土曜日 9:00~16:00(受付)  
※日曜日、祝日は行っておりません。  
□ 消費生活相談専用電話 097-534-6145

### ライフパルへのアクセス



市民活動・消費生活に関する情報をお届けします。

# ライフパル通信

VOL. 61  
2016.5

大分市消費生活セミナー  
「終活ってなんだろう?」

おおいた市民活動ネットワーク会議

「NPO事業や活動評価」講座

Doremi Netによる  
歌声脳トレコンサート

府内五番街カレー博2016  
(田北学院の出店)

市民活動コーナー  
消費生活コーナー  
ライフパルからののお知らせ

# 市民活動コーナー

## 団体紹介

### ●シルバー人材センター手話サークル「陽だまり」

**目的** 手話を学びながら、聴覚障がいのある人と交流(会話)を行う。

**活動内容** 定例会を毎月第二、第四土曜日13時から15時ライフパルで行っています。他にも日帰りバス旅行や高齢者施設訪問など会員同士で楽しく活動しています。

**メッセージ** 聴覚障がいのある方々から、手話の歴史、手話の表現の豊かさ・大切さなど非常に多くの事を教わっています。手話という言葉をとおり、社会に対する新たな視線がひろがっていきます。私たちと活動しませんか。

**連絡先** 097-551-8214(森)、097-556-9350(田村)



### ●おおいた市民環境大学OB会 ~チーム2℃おおいた~

**目的** 地球の気温が「2℃」上昇すると、豪雨被害、熱中症、猛烈台風等の頻度、強さが強化すると予測され、世界は「ターゲット2℃」を合言葉としています。2015年12月パリで開催されたCOP21で「パリ協定」が締結されたことが、世界の地球温暖化への取り組みの新たな転換点となりました。その様な中、私たちは、大分市中軸的に活動する市民活動団体「チーム2℃おおいた」を結成しました。国・県・市との官民協働パートナーとして、低炭素都市おおいた、そしてその先にゼロ炭素都市を見据えて、力強い地球温暖化防止活動を展開します。

**活動内容** ①大分市内各所での地球温暖化防止セミナー、シンポジウム開催 ※無料で開催します。  
プログラム:「地球温暖化の現在と未来」「私たちができること」「エコ診断」「環境家計簿」等  
②ライフパルを拠点とした啓発活動を実施  
※基本毎月1回開催、日時は別途お知らせします。参加無料  
プログラム:「地球温暖化映画上映」「親子環境塾」「地球環境クイズ大会」「エコ診断」「工作教室」等現在、地球温暖化防止に関心と意欲のある団体・個人の仲間を募っています。

**団体から市民の皆様へメッセージ** 地球の気温は、1万年強で1℃上昇しましたが、産業革命以降、化石燃料の消費による大量の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出により、約200年で1℃上昇しました。地球の気温が短期間で上昇する人類の経験は未知であり、今後気温の上昇とともにどんな気候変動、リスクが起こるか、私たちは無関心であってはならないのです。

**イベント案内** お気軽にご参加ください

- ライフパルにて開催
- 5月22日(日) 13:00~16:00 ※参加無料  
●環境映画会 ●うちエコ(省エネ)診断
  - 6月12日(日) 10:00~16:00 ※参加無料  
●TVきりりんネット「大分の自然を守ろう」  
●親子温暖化クイズ大会 ●自然植物ものづくりコーナー
  - 7月17日(日) 13:00~16:00 ※参加無料  
●IPCCレポート報告 ●環境家計簿の効用  
●うちエコ(省エネ)診断

8月8日(月)~10日(水) ※参加有料  
『地球温暖化防止学習キャンプ』  
大分県立香々地青少年の家 親子30組募集!

**連絡先** チーム2℃おおいた事務局 上野 一也  
090-9568-3897  
メール kazuya-ueno@hb.tp1.jp



先般の熊本・大分地震で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。市民活動団体・NPOも各地の復旧活動に携わっておられるようでありありがとうございます。いち早く復興されることを願っています。  
ライフパルの28年度も始まり、講座や交流会開催による基盤・ネットワーク支援はもとより、市民活動のガイドブック作成による市民への周知にチャレンジしていこうと思っています。今後も引き続きよろしくお願ひ致します。(相談員K)

# 消費生活コーナー



ライフパルのマスコットキャラクター  
バルくん

## インターネットをめぐるその請求、支払っても大丈夫ですか

### 事例 ワンクリック請求の40万円を7万円ですべて解決?

パソコンでインターネット検索をしているとき、いきなりアダルト画面に飛んでしまい、「20歳以上ですか」の画面になった。「はい」をクリックすると突然シャッター音とともに「会員登録」と表示され、40万円を請求された。

30分以内に連絡するようになっていたので、あわてて電話したが、話を聞き入れてくれず、「本来は40万円だが、すぐに払うならば19万円にする」と言われ仕方なく了承した。

その後、インターネットで検索すると、「詐欺被害専門相談窓口」や「民間消費生活センター」などいくつか表示されたのでその一つに電話した。「7万円払えばすぐに対処する、アダルトサイトへの19万円は払わなくてよくなる」というので依頼した。すぐにファックスで送信されてきた契約書に署名して返送した。その日のうちにコンビニで7万円を払うように連絡があった。

調べたら、その業者は探偵業のようである。本当に対処してくれるのだろうか。



バルくんからの  
アドバイス

※1 シャッター音は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)によると請求画面を表示する際にカメラのシャッター音が再生されるように仕組んでいるだけのようです。

※2 アダルトサイトの「会員登録」については、契約の際に必要な確認訂正画面もなく、正式な契約をしたことにはなりません。これは、いわゆる「ワンクリック請求」と言われるものです。対処の仕方としては、絶対に業者には連絡をしたり、支払ったりしないことです。

※3 公的な相談窓口である、自治体が設置している消費生活センター等では、相談に際して電話料金等以外の費用が発生することはありません。「解決に必要」、「個人情報消す」などと言われ、費用請求されたら、それは公的な消費生活センターではありません。

※4 また、7万円ですべて解決するという業者についても、もともと払う必要のないものに金銭をかける必要はないでしょう。

※5 アダルトサイトの中には支払いをコンビニ等で扱っているギフト券で払うように指示する場合もあります。ギフト券の番号を相手に知らせるだけでその金額が相手に渡ってしまうものもあり、その後の救済は非常に困難となりますのでご注意ください。

悪質商法、契約トラブルなどで困った時は、

ライフパルの専用電話  
☎097-534-6145へ

なお、全国共通の3ケタの  
電話番号(消費者ホットライン

「188」[いやや])に電話して郵便番号を入力するなど行えばお住まいの地域の消費生活相談窓口をご案内します。



## イベント情報

大分市消費生活特別セミナー

弁護士は見た!  
暮らしの中にひそむ落とし穴

平成28年 7月28日(木) 午後2時~3時30分  
(開場1時30分)

コンバルホール  
文化ホール(定員400名)

参加無料 ※要事前申し込み  
ご希望の方はライフパルまでお電話もしくはFAXでお申し込みください(先着順)

菊地 幸夫 弁護士

中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。日本テレビ「行列のできる法律相談所」及び「スッキリ!!!」にレギュラーとして出演。

